



対話を楽しみ考える力を

佐渡総合教育センター長 石見 裕子

昨年は、いじめ問題に大揺れの教育界、待ったなしの人権教育が求められています。現在策定に向けて取り組んでいる新学習指導要領では、アクティブラーニングに代表される「主体的で対話的な深い学び」を目指しています。

このような教育の流れに合致するものとして、新潟大学の豊田光世准教授も推奨されている「探究の対話」（通称 p4c）と呼ばれる教育方法が注目を集めています。震災を機に広がりを見せている仙台の p4c フォーラムに参加してきました。簡単に答えの出ないテーマについて対話を通して考えを深めていくやり方です。基盤となるのは、「何を話しても否定されない」「みんながきちんと聞いてくれる」という安心感（セーフティー）です。いじめに対する基本的なアプローチとしての有効性も指摘されています。

- ①お互いの顔が見えるように輪になって座る
- ②コミュニティボールを持った人しか話せない
- ③他人の考えを否定しない
- ④話したくなかったらパスできる（基本的なルール）

今佐渡市の学校では、先生方の努力により、児童生徒が自分の思いや考えを表出する学習の割合が増えてきています。さらに、対話力や思考力の育成に向けて自ら「問い」を見つける力や集団で考える楽しさを、意図的・継続的に醸成する実践の積み重ねが大切になってきます。

学級づくりに、考え議論する道徳の授業に、p4c 実践の試行をお勧めします。

（注）p4cとは、philosophy for children
：子どもの哲学

今年度の計画訪問を終えて

新潟県教育庁下越教育事務所 指導主事 森 和人

1 質的向上に向けた振り返りを



このグラフは、全国学力・学習状況調査での生徒質問紙（中学校）の継年比較です。今年度、同じ内容の児童質問紙（小学校）では、県や全国より肯定的評価は高かったです。以上のことから積極的に授業改善の取組が進められ「目標やまとめを書く活動」が浸透してきていることが分かります。

さらに質的向上に向け、今年度の取組を振り返ることが重要です。「ねらい」「学習課題」「まとめ」にねじれがなかったでしょうか。「問い」を解決するための学び合いになっていたでしょうか。次年度の授業改善に向け、質の視点から成果と課題を明らかにしてください。

2 学習規律の徹底に向けて

全体協議で、学習規律が話題になった中学校区がありました。一度乱れた規律を修正させることは困難です。児童生徒に、規律を守ることが当たり前になる感覚を醸成させなければなりません。

小学校入学時から発達段階に応じ、温かさの中にも毅然とした態度で指導する必要があります。また、新年度のスタート等黄金の3日間を生かしましょう。

規律を守って楽しく学び、達成感を積み重ねる経験ができるように、我々は授業改善に努めなければなりません。

「信無くんば通ぜず」 (無信不通)

教育指導主事 山岸 善晴

2学期末にお願いした調査が下表のように集計できましたので報告いたします。

【2学期末までのいじめ認知件数】

学年	小学校							中学校			
	1	2	3	4	5	6	比較	1	2	3	比較
件数	3	3	2	3	3	5	+9	7	5	4	+11

【2学期末までの不登校児童生徒数】

学年	小学校							中学校			
	1	2	3	4	5	6	比較	1	2	3	比較
件数			1	3	3	6	±0	10	12	21	+13

(表中の比較は前年度同期合計数との差)

2つの調査ともに減少傾向とはいえない難しい進捗状況であり、緊張感を高める実態を表すデータといえそうです。

特徴的な事例としては、校種の別なく教師の指導や説諭が通らなく、さらには、家庭の学校不信等により協力が得られず、同様の問題行動が繰り返されたことです。

子どもたちの社会規範の認識やよりよい生き方の涵養には、学校、地域や家庭の連携協働が不可欠であることはいうまでもありません。何故なら、子どもは大人の喜怒哀楽をまね、親の価値感を信じることから社会性を身に付けるからです。

特に、家庭と学校の連携は「信頼」によって強く結びつき、教育力というその機能を果たすことからして、なおさらです。

選挙等でよく耳にする「信無くんば立たず」(孔子)の格言は、教育の原点「無信不通」でもあるのかもしれないのです。

特別支援教育Q & A (2)

教育指導主事 本間 健人

佐渡市教育委員会では、就学について保護者や関係者の皆様からの様々な相談・問い合わせに対応しております。今回は、佐渡市内の特別支援教育の現状についてご紹介します。

特別支援学級は、その子の個性や能力に応じたスペシャルメニューのカリキュラムで対応するよさがあります。一人一人の障害を正しく理解すると共に、個別の教育的ニーズを把握して「個別の指導計画」を作成しています。適切な学習内容を設定し、少人数・小集団による支援を行っています。佐渡市内の各小中学校には、障害に応じ次の学級が設置され、135名が学んでいます。(H29.1 学級数)

	知的	病弱	弱視	難聴	自情
小学校	15	1	2	2	10
中学校	9	1	1	1	4

※自情＝「自閉症・情緒障害」

また、通常の学級に在籍しているお子さんが、週に1時間程度通って個別指導を受ける「通級指導教室(佐渡ことば・こころの教室)」が設置されており、186名が学んでいます。教室では、発達障害で悩んでいるお子さんの支援にも対応しています。

就学や特別支援教育に関するご相談やご質問がありましたら、学校教育課にお電話ください。

【佐渡市教育委員会 TEL 0259-66-4898】

「ひろげようあいさつのおもてなし」～学校教育課のあいさつ運動「あいかつ」～



学校教育課では、昨年度から標記の合言葉をもとに新たなあいさつ運動に取り組み、あいさつキャラクターやポスターを作成しました。また、今年度も各学校での取組を応援する目的で、学校教育課職員の訪問あいさつ運動「あいかつ」を行っております。児童生徒に「あいさつでおもてなし」の意識を醸成するためにぜひご協力をお願いします。



河原田小での「あいかつ」(9月)